

平成 21 年 8 月 28 日

保 護 者 様

三原市教育委員会

新学期からの新型インフルエンザ対策について

新型インフルエンザの発生については、全国的に夏季休業中においても幼児・児童生徒等への感染の広がりがみられます。

また、慢性呼吸器疾患や慢性心疾患などの持病がある患者や妊婦、乳幼児が感染すると、重症化する危険性が高いとされています。

については、新学期を迎え各家庭におかれましても、今後の感染予防対策として、次のことに留意し、健康管理を十分におこなってください。

● 予防方法を引き続き実行しましょう！

- 外から帰った時は手洗い，うがいをしましょう。
- 咳やくしゃみが出る時は，他人にうつさないためにマスクを着用しましょう。
- 鼻汁，痰などを含んだティッシュはゴミ箱に捨てましょう。
- 外出時はマスクを着用し人ごみはなるべく避けましょう。
- 栄養バランスを考えた食事を心がけ，睡眠を十分とるなどの健康管理に気をつけましょう。
- ウイルスは乾燥を好みます。室内の湿度を適度（50%～60%）に保ちましょう。

● もしも発熱や咽頭痛・咳等のインフルエンザ様症状がある時は！

- 早めに医療機関に受診し，できるだけ外出や他人との接触を避けるように気をつけましょう。
- 全ての医療機関で受診できますが，医療機関を利用する際は，あらかじめ医療機関に電話をしてから受診しましょう。
- 必ずマスクを着用しましょう。
- 家族にインフルエンザ様の症状が確認された場合は，登校前にお子様の健康観察を十分にし，発熱や咳がある場合は，登校せず医療機関へ受診してください。

● 新型インフルエンザと診断された時は！

- 学校は，学校保健安全法第 19 条の規定に基づき，インフルエンザ患者又は疑われ者には出席停止をおこないます。
- インフルエンザと診断された時は，直ちに学校へ連絡し，治癒するまでは，家で休養してください。
- インフルエンザが治癒し学校へ登校する時は，必ず医師と相談してください。